

R7年度「暴風（特別）警報」等発令時及び解除時の対応について（お知らせ）

本校の「暴風（特別）警報」等発令時及び解除時の取扱いについては、生徒の安全確保を最優先し、那覇市教育委員会の通知文に基づいて、本校では下記のとおりとします。

1 暴風（特別）警報が発令された場合 ----- **学校は臨時休業となります**

※朝から、暴風（特別）警報が発令されている場合は、**臨時休業**です。

テレビやラジオで、「臨時休業」の報道がされたときも、臨時休業です。

※登校後、「3時間以内」に暴風域に入ることが予想されるときは休業とします。

その際は、安全確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2 暴風（特別）警報が解除になった場合 ----- **体育着で登校してください**

※必要な生徒はジャージ持参

- (1) 午前6時までに暴風（特別）警報が解除された場合には、登校時刻は通常通り午前8時15分となり、平常通り授業を行います。（給食はありますが簡易献立になる場合もあります。ただし、食材調達、施設破損状況によっては給食中止）

※給食が実施されなかった場合は、4校時までの授業となります。

(2) 午前6時以降に暴風（特別）警報が解除された場合 ----- **学校は臨時休業となります**

3 留意事項

- (1) 登校前の確認をお願いします。

○テレビやラジオ等から台風情報等を早めにキャッチし、登校なのか、自宅学習なのかを確認してください。

- (2) 台風による臨時休業時の自宅での過ごし方

- ①家族と一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。
- ②暴風（特別）警報発令中は絶対に外出しないでください。
- ③河川や海岸には絶対に近づかないでください。
- ④テレビやラジオ等での最新情報を収集し、対応等には十分気をつけてください。
- ⑤今日やるべきだった教科を「家庭学習」として取り組みましょう。

- (3) 暴風警報解除後の登校時の注意

- ①風や雨が強い場合、飛来物・落下物や増水等に十分気をつけて登校してください。
- ②見通しの悪い中、一般車両も出勤を開始します。交通事故にも十分気をつけてください。
- ③垂れ下がった電線等に触れないでください。

4 その他

- (1) このお知らせは目立つところに掲示して、台風時にご確認ください。

- (2) 学校においては暴風（特別）警報発令時は関係機関との緊急対応を行っています。

臨時休業等の確認のお電話はご遠慮ください。

- (3) 学校ホームページや「スクリレ」でも情報を発信します。なお、停電等により発信できない場合がありますのでご了承ください。